

国立精神・神経医療研究センター土地活用事業の公募の公示

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター（以下「センター」という。）は、土地の有効活用を図るためセンター敷地内の一部借地を希望する事業者を公募することとしますので、希望する事業者は次のとおり企画書及び見積書等を提出願います。

平成30年 6月 1日

国立研究開発法人

国立精神・神経医療研究センター

理事長 水澤 英洋

1. 事業概要

(1) 事業名

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 土地活用事業

(2) 事業内容

事業者は、センターが指定するセンター敷地の一部を有償で借り受け、センターの目的・業務に関連性があり、かつ患者サービスの充実や、患者及びその他センター利用者の利便性の向上等、公共性・公益性の高い事業の建物等の整備及び運営を行う。

(3) 事業期間

定期借地権設定契約として契約締結日から50年未満

(4) 敷地概要

所在地 東京都小平市小川東町4-1-1

面積 約22,200㎡（グラウンド部分17,200㎡+宿舍部分5,000㎡）

用途地域 第一種中高層住居専用地域

2. 参加資格及び評価基準

(1) 企画書の提出者の要求される資格

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター会計規程及び国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則の規定によるほか、次に掲げる条件を満たしている者であること。

①企画提案した事業内容について、建物等の整備及び運営を行う予定の者。

②企画提案する事業内容に、各種法令、条例等で病院、研究施設の敷地内に設置できない施設が含まれていないこと。（例：障害者グループホーム、敷地内薬局等）

- ③法人等の財務状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ④不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第一項各号に掲げる者に該当しないこと。

（2）企画書の評価基準

- ①企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の過去3年間の実績、その他主要業務の実績
- ②企画建築物の概要
建物面積・構造及び配置プランの提示
- ③企画の安全性
建築等にかかる資金調達の見込み
- ④必要な敷地面積、場所、借受け期間
希望借地面積、場所、借受け期間の記載
- ⑤センターとの連携、協力体制
センターとの連携・協力が可能である場合に記載。事業が医療福祉施設である場合は、すでに外部医療機関等との連携が行われていれば連携状況について記載。
- ⑥運営計画（方針）
事業稼働後の具体的な運営計画（事業内容、運営に係る資金計画（収支見込み計算書等）、実施予定施設の職員配置状況及び利用料金の設定状況等）の資料の提示。

3. 手続等

（1）担当課

〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
財務経理部 財務経理課 調達企画専門職
TEL 042-341-2712 内線 2148

（2）公募要領の交付期間及び場所

- ①交付期間
平成30年 6月 1日（金） ～ 平成30年 6月 21日（木）
平日9時00分 ～ 17時00分
- ②交付場所
上記（1）に同じ

（3）企画書及び見積書等の提出期限

- ①提出期限
平成30年 6月 29日（金） 12時00分必着

②提出場所及び方法

提出場所 上記（１）に同じ

提出方法 持参または郵送（必着）

郵送の場合は、配達記録を確認できるものとする。

（４）見積書の記載方法

見積価格は1㎡当たりの月額賃料（非課税）を記載すること。なお、固定資産税相当分については、別途小平市からの請求に基づき実費負担とするため、見積価格には含めないこと。

（５）評価方法

評価方法は公募要領に添付する「国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター土地活用事業評価項目別評価基準」のとおり

（６）事業者決定の方法及び日時

①決定方法

提出された企画書を上記（５）に基づき評価し、併せて予定価格を超える見積書の価格を評価し交渉権者となる事業者を決定する。

②決定日時

平成30年 7月 9日（月）

4. その他

（１）虚偽の内容が記載されている参加資格確認書または企画書は無効となります。

（２）提出された企画書に対するヒアリング及びプレゼンテーションについては、必要に応じて実施いたします。

（３）関連情報を入手するための窓口は、上記3（１）に同じ。

（４）詳細については、公募要領による。